

## News Release

2009年11月17日

**トーマツ審査評価機構、CO<sub>2</sub>など温室効果ガス 算定・報告のための専門講座を開始**  
—国内 CO<sub>2</sub> 報告制度、排出量取引制度、東京都総量削減義務等に対応  
—企業内の実務者向けにワークショップで、信頼性の高い情報(データ)の重要性と実務ノウハウを伝える

株式会社 トーマツ審査評価機構(東京都千代田区 代表取締役社長:稲永 弘 Tel:03-4334-8143)は、企業の環境戦略に関する各種第三者審査・検証サービスをワンストップで提供していますが、この度 GHG(温室効果ガス)検証機関としての実績とノウハウを活かし、『温室効果ガス排出量算定・報告 実務者研修講座』を開始します。

第一回目の講座として2009年12月17日(木)、18日(金)の2日間コースを開設します。(詳細次頁)

企業が取り組む「地球温暖化対策」や「環境リスク対策」の信頼性向上のためのニーズは年々高まっています。特に新政権では、2020年までに1990年比25%のGHG(温室効果ガス)削減を国際公約としており(注:世界の主要なCO<sub>2</sub>排出国が「ポスト京都」の枠組みに参加することを前提としている)、気候変動政策は一気に積極化されています。

東京都では環境確保条例(都民の健康と安全を確保する環境に関する条例)の改正により、2010年度から大規模事業所を対象にCO<sub>2</sub>排出総量削減義務が課せられると共に、排出量取引制度が本格導入されます。すでに実施されている省エネ法・温対法等(注1)CO<sub>2</sub>報告制度、あるいは試行的排出量取引制度への対応といった面からも、今や、企業活動におけるCO<sub>2</sub>などの温室効果ガスを管理する「カーボンマネジメント」は環境対応における重要なインフラと言えます。

(注1)省エネ法(エネルギーの使用の合理化に関する法律)、温対法(地球温暖化対策の推進に関する法律)

こういった状況で、企業のCO<sub>2</sub>等の排出状況を把握し、数値データを正しく算定・報告する実務担当者の役割は大きく、育成とスキルの向上が喫緊の課題となっています。今回の講座では、初日に最近の動向と制度の内容と共に企業への各種ステークホルダーからの気候変動情報の開示要求が高まっている背景を理解していただき、2日目に報告書作成の演習を行います。2日間を通じて、参加者は信頼性の高い情報(データ)の重要性と実務ノウハウを理解していただきます。

株式会社トーマツ審査評価機構は、「京都議定書」に基づくCDM(クリーン開発メカニズム)のDOE(国連の指定運営機関)(注2)であり、また環境省自主参加型排出量取引制度(JVETS)、試行排出量取引スキーム(国内統合市場)、CSR/環境報告書審査を通じて、GHG(温室効果ガス)排出・削減量の第三者検証機関として数々の実績を有しています。

2001年5月に有限責任監査法人トーマツの子会社として設立。主な業務は、ISO9001、ISO14001、などマネジメントシステムに関する規格に基づく審査登録業務および、上記の温室効果ガス排出量削減プロジェクトの有効化審査・検証・認証、事業所単位の温室効果ガス排出量の検証を行っています。

(注2)DOE (Designated Operational Entity: 指定運営機関) 国連 CDM 理事会より、京都メカニズムの CDM(クリーン開発メカニズム: Clean Development Mechanism)に基づく温室効果ガス排出削減プロジェクトの有効化審査および検証/認証を行う機関

本講座に関する問い合わせ先:

(株) トーマツ審査評価機構 TEL: 03-4334-8143、E-mail: [info.teco@tohatsu.co.jp](mailto:info.teco@tohatsu.co.jp)

本講座申し込み Web サイト: <http://www.tohatsu.com/teco/ghgkouza/>

本プレスリリースに関する報道機関からの問い合わせ先:

有限責任監査法人トーマツ 広報室:03-6400-5748 (担当 新井)

『温室効果ガス排出量算定・報告 実務者研修講座』(第一回講座) 詳細	
開催日	2009年12月17日(木) / 18日(金) 2日間コース(第一回講座) 09:30~17:00 (受付開始 09:15)
会場	東京都千代田区丸の内3-3-1 新東京ビル 有限責任監査法人トーマツ セミナールーム (定員20名)
対象	GHG(温室効果ガス) 管理や算定報告書作成に携わる企業内実務者(主として <b>中級程度</b> ) (例: 経営企画部、環境推進部、CSR推進部、生産管理部、品質保証部等)
内容	<b>【1日目】 地球温暖化対策の国内外動向/制度・基準の理解</b> 1) オリエンテーション 2) 海外の地球温暖化対策最新動向 3) 国内のGHG関連制度概要と動向 4) ISO14064 (GHG算定報告の国際基準) 概要とミニ・ワークショップ <b>【2日目】 「GHG算定報告書」作成のための実務・演習型ワークショップ</b> 1) バウンダリーの理解と確定 2) モニタリング方法と実施 3) 温室効果ガス排出量の算定と「報告書」作成 4) GHG 第三者検証のポイント
参加料	120,000円(税込) / 2日間コース

Deloitte(デロイト)とは、スイスの法令に基づく連合組織体であるデロイトトウシュトーマツ、そのメンバーファームおよびその関係会社を指します。デロイトトウシュトーマツは、卓越したプロフェッショナルサービスとアドバイスを提供する世界各国のメンバーファームおよびその関係会社による組織体で、140カ国以上で遂行されているグローバルな戦略を通じ、クライアントサービスに注力しています。世界中で約150,000人の優れた「知的資本」といえる人材により、Deloitteは4つの専門分野(監査・税務・コンサルティング・ファイナンシャル アドバイザリーサービス)で、世界の大企業の8割以上、全国規模の大企業、公的機関、地域顧客およびグローバルな成長企業にサービスを提供しています。サービスは連合組織体としてのデロイトトウシュトーマツそのものによって提供されるものではなく、また、規制上あるいはその他の理由によって、一部のメンバーファームおよびその関係会社は、上記の4つの分野のサービスを全て提供していない場合があります。

デロイトトウシュトーマツ(スイスの法令に基づく連合組織体)と、そのメンバーファームおよびその関係会社は互いの作または不作為について責任を負いません。このように、連合組織体であるデロイトトウシュトーマツは、「デロイト」「デロイト&トウシュ」「デロイトトウシュトーマツ」あるいはその他の関連名称のもとで業務を行なう相互に独立した別々の法的存在である各メンバーファームおよびその関係会社によって構成されています。

トーマツグループはデロイトトウシュトーマツ(スイスの法令に基づく連合組織体)の、日本におけるメンバーファーム各社(監査法人トーマツと税理士法人トーマツ、およびそれぞれの関係会社)の総称です。日本で最大級のビジネスプロフェッショナルグループの一つであり、各社がそれぞれの適用法令に従い、監査、税務、コンサルティング、ファイナンシャル アドバイザリーサービス等を提供しており、また、国内約40都市に専門家約6,000名(公認会計士、会計士補、税理士、コンサルタントなど)を擁し、大規模多国籍企業や主要な日本企業をクライアントとしています。詳細はトーマツグループ Web サイト([www.tohatsu.com](http://www.tohatsu.com))をご覧ください。